

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年4月10日（火） 8：27～8：39

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

福井照 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○国会提出案件 16件

○公布（法律） 1件

○政令 2件

○人事 2件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「金融・世界経済に関する首脳会合の開催」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、財務大臣及び国家公安委員会委員長から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書16件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「駐留軍関係離職者等臨時措置法及び漁業離職者臨時措置法の一部改正法」が、6日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「宮内庁組織令の一部を改正する政令」は、皇太子同妃両殿下の侍側奉仕に関する事務の増加に伴い、東宮侍従及び東宮女官を増員するものであります。

次に、「防衛省組織令及び統計法施行令の一部を改正する政令」は、駐留軍関係離職者等臨時措置法及び漁業離職者臨時措置法の一部改正法の施行に伴い、防衛省地方協力局労務管理課の所掌事務の特例の期限を平成35年5月16日まで5年間延長するとともに、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、角田勝彦外137名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：今般、我が国が議長を務める来年の「金融・世界経済に関する首脳会合」、いわゆるG20サミットを、来年6月28日及び29日に大阪において開催することを閣議了解し、政府として正式に決定しました。

G20大阪サミットの成功に向けて政府が一丸となって準備に取り組むため、杉田内閣官房副長官を議長とし、関係府省から成る「G20大阪サミット準備会議」を開催することとします。

関係府省庁におかれては、G20大阪サミット開催の意義を十分に踏まえ、格段の御協力をお願いします。

○菅国務大臣：次に、私からG20大阪サミットの開催について、申し上げます。

来年のG20大阪サミットに係る関係閣僚会合及びその開催地につきましては、それぞれ素晴らしい地方の特色を持った立候補地の中から、地方創生の観点も踏まえて総合的に検討した結果、今般、次のとおり開催することに決定しましたので、御報告します。

財務大臣・中央銀行総裁会議を福岡県福岡市において、労働雇用大臣会合を愛媛

県松山市において、観光大臣会合を北海道倶知安町において、農業大臣会合を新潟県新潟市において、貿易・デジタル経済大臣会合を茨城県つくば市において、持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合を長野県軽井沢町において、保健大臣会合を岡山県岡山市において、外務大臣会合を愛知県において、それぞれ開催します。

これらの会合の具体的な日程については、所要の調整の上、関係府省庁からしかるべき時期に、発表することとします。

関係府省庁におかれては、これらの会合の開催の意義を十分に踏まえ、その成功に向けて準備を進めていただきたいと思います。

次に、外務大臣。

○河野国務大臣：「G20大阪サミット」の開催について、外務省としても、万全を期すべく諸準備に取り組む考えです。4月1日には、会議運営をはじめとするサミットの諸準備を行うために、経済局に「G20サミット事務局」を設置しました。

杉田内閣官房副長官を議長として開催される「G20大阪サミット準備会議」と緊密に連携し、サミットの成功に向けて外務省としても全力で取り組んでいく所存です。関係府省庁におかれても御協力をお願いいたします。

また、外務大臣会合を愛知県にて開催することとなり、外務省としては、G20大阪サミットとともに、同会合についても、開催に万全を期すべく諸準備に取り組む考えであります。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：「G20大阪サミット」の開催について、財務省としても、万全を期すべく諸準備に取り組む考えです。

また、財務大臣・中央銀行総裁会議を福岡県福岡市にて開催することとなりました。「G20大阪サミット」とともに、同会議についても、成功に向けて関係機関及び開催地の自治体とも連携しながら、財務省として諸準備に全力を挙げてまいります。

○菅国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○小此木国務大臣：それぞれ御発言がありました「G20大阪サミット」についてありますが、イスラム過激派等によるテロ事件や、サイバー攻撃等の発生が懸念されるなど厳しい情勢にあることから、既に警察庁及び大阪府警察において所要の体制を構築して警備諸対策を推進しております。今後、広く国民の理解と協力を得ながら、全国警察の総力を挙げて警備の万全を期する所存であります。閣僚各位におかれましても、警備諸対策の推進について、格段の御協力と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、総務大臣。

○野田国務大臣：翻訳アプリなどの情報通信技術を活用して「言葉の壁」のないインクルーシブな社会を実現するため、「言語バリアフリー関係府省連絡会議」を発足して府省間連携を一層強化することとしました。

情報通信技術により「言葉の壁」をなくすことで、あらゆる人に、より質の高い「おもてなし」サービスの提供が可能となり、それが産業競争力の強化や地域の課題の解決など、幅広い貢献につながるものと期待しています。

訪日外国人・在留外国人が増加する中、本会議を通じて、各府省のベストプラクティスの共有や所管業界等への普及啓発を進めていただくことで、政府全体で効率的で質の高い対応が推進できるよう、御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：去る3月31日、世界税関機構（WCO）の事務総局長選挙への立候補が締め切られ、日本政府が擁立している現職の事務総局長である御厨邦雄氏が立候補しております。このほか、EU統一候補であるスペイン人候補が立候補しました。6月に開催されるWCO総会において、次期事務総局長が選出される予定となっており、これから選挙戦が本格化してまいります。

本年1月の選挙公示直後から、各締約国に対し、御厨候補への支持を求める働きかけを行っているところ、御協力いただいている閣僚各位に感謝いたします。国際社会における我が国のプレゼンスを示すためにも、政府一体となって働きかけを行い、無事御厨候補が当選するよう、引き続き、閣僚各位の御協力をよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○河野国務大臣：麻生財務大臣からお話のありました世界税関機構（WCO）事務総局長選挙につきましては、このポストの維持を重視しています。

外務省としても、引き続き在外公館も活用して最大限働きかけを行う所存です。閣僚各位におかれましても、御協力を引き続きよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

○茂木国務大臣：先ほど総務大臣から御発言がございました、言語バリアフリーの関係ではありますが、日本語に変換する翻訳アプリは、日本人が話すきれいな英語は訳せませんが、早いネイティブや、なまっているネイティブの言語は訳せません。そのこともぜひ念頭にいれて検討していただければと思います。

○野田国務大臣：了解しました。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔平成30年  
4月10日〕（火）

## ◎一般案件

資料あり  
資料あり

- 金融・世界経済に関する首脳会合（G20大阪サミット）の開催について（了解）（外務省）

## ◎国会提出案件

資料あり  
資料あり

1. 衆議院議員長妻昭（立憲）提出チョコレートと脳の若返りの研究発表に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出米国の戦略態勢に関する米議会諮問委員会での秋葉剛男駐米公使の発言に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出麻生財務大臣の「日本の新聞のレベルか」との発言に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員今井雅人（希望）提出社会福祉法人福田会への国有地払い下げに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長妻昭（立憲）提出首相答弁等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員生方幸夫（立憲）提出今治市が文化財指定している日本固有の馬，野間馬に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員逢坂誠二（立憲）提出学校が妊娠を理由として生徒に退学を勧めることに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出妊娠退学についての調査結果に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員山岡達丸（希望）提出東北大学における有期雇用者の雇止めに関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出医療機関における診療記録等個人情報の開示に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出地方自治体で発見された旧優生保護法下における強制不妊手術に関する国の文書に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出フリーランサーの保護・支援に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出女性活躍推進法に基づく男女間の賃金格差の情報公表に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員川田龍平（立憲）提出医師等医療従事者の働き方に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員伊波洋一（沖縄）提出在沖海兵隊施設の「自然資源・文化資源統合管理計画」の入手経緯に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）
1. 参議院議員青木愛（希会）提出陸上自衛隊オスプレイの配備先に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎公布（法律）

資料  
なし

- ☆ 駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律（決定）

◎政 令

- 資料あり ○宮内庁組織令の一部を改正する政令（決定）  
（宮内庁）  
〃 ○防衛省組織令及び統計法施行令の一部を改正する  
政令（決定）（防衛・総務省）

◎人 事

- 資料なし ☆判事佐藤 明を願に依り免ずることについて  
（決定）  
資料あり ☆元特命全権大使角田勝彦外137名の叙位，叙勲  
又は紺綬褒章授与について（決定）

◎配 布

- ☆京都府知事選挙結果調（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]